

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2025/4/1～2026/3/31

事業所の名称	マックスシステム株式会社
事業所の所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足3丁目13-19-406

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	41 人
---------------	------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	9 事業所
----------------------	-------

3 派遣料金・賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（8時間あたりの額）	12,340 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（8時間あたりの額）	8,915 円
マージン率	27.8 %

4 教育訓練に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の通りです。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施時間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	2	派遣元事業主	有	無
モラル・マナー研修	派遣中	OFF-JT	2		有	無
多能工化訓練	派遣中	OJT	32		有	無
作業指導者研修	派遣中	OFF-JT/OJT	24		有	無
リーダー研修	派遣中	OFF-JT/OJT	24		有	無

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等：社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック
・各種サポート：キャリアカウンセリング、資格取得支援制度、ご相談専用窓口の設置

6 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027年3月31日）
- ・協定労働者の範囲：全派遣従業員

マックスシステム株式会社
キャリアコンサルティング 森川 修司
075-958-3113